

様式 2

事業報告書
(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団金沢
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 石川県金沢市桜町24番30号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 7年11月 6日
- (4) 設立登記年月日 平成 7年11月10日
- (5) 役員及び評議員 省略

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	医療法人社団金沢 宗広病院	石川県金沢市桜町24番30号	54床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
地域包括支援センターさくらまち	石川県金沢市桜町24番30号	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】
書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 2月25日 第27期決算の決定

理事及び監事の改選

令和 4年12月25日 第29期の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

省略

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

省略

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

- (9) その他

なし

法人名 医療法人社団金沢
所在地 石川県金沢市桜町 2 4 番 3 0 号

※医療法人整理番号 00405

財 産 目 録
(令和 4 年 1 2 月 3 1 日現在)

1, 3 5 7 , 3 3 3
1, 1 5 3 , 3 0 4 千円
1 3 0 , 5 1 2 千円
1, 2 2 6 , 8 2 0 千円

(内 訳) (単位: 千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1, 1 5 3 , 3 0 4
B 固 定 資 産	9 9 , 7 8 0 1 1 9 , 7 8 0
C 繰 延 資 産	4, 2 4 8
D 資 産 合 計 (A + B + C)	1, 3 5 7 , 3 3 3
E 負 債 合 計	1 3 0 , 5 1 2
F 純 資 産 (D - E)	1, 2 2 6 , 8 2 0

(注)・財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。
・※は記入しないこと。(以下同じ)

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 金沢

※医療法人整理番号

00405

所在地 石川県金沢市桜町 24 番 30 号

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 12 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	1,153,304	I 流 動 負 債	130,512
現金及び預金	845,106	買掛金	15,835
事業未収金	128,449	短期借入金	70,000
たな卸資産	1,499	未払金	4,359
前払費用	615	未払費用	33,981
短期貸付金	648	未払法人税等	426
未収入金	176,460	未払消費税等	967
立替金	525	預り金	4,942
貸倒引当金	△1,830		
未収還付法人税等	1,828		
II 固 定 資 産	199,780	負債合計	130,512
1 有形固定資産	194,011	純資産の部	
建物	58,278	科 目	金 額
建物付属設備	30,348	I 資 本 金	30,000
構築物	836	II 利益剰余金	1,196,820
医療器械	29,860	繰越利益剰余金	1,226,820
器具備品	4,863		
土地	69,824	純資産合計	1,226,820
2 無形固定資産	1,380		
電話加入権	814		
ソフトウェア	566		
3 その他の資産	4,387		
出資金	200		
保証金	3,200		
リサイクル預託金	22		
敷金	6		
長期貸付金	766		
入会金	192		
III 繰 延 資 産	4,248		
繰延消費税額等	4,248		
資産合計	1,357,333	負債・純資産合計	1,357,333

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除して差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 金沢
所在地 石川県金沢市桜町 24 番 30 号

※医療法人整理番号 00405

損 益 計 算 書
(自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 12 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		824,415
2 事業費用		
(1) 事業費	804,227	804,227
(2) 本部費		
本来業務事業利益		20,188
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		23,902
2 事業費用		23,317
附帯業務事業利益		585
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業収益		
事業利益		20,774
II 事業外収益		
受取利息	16	
受取配当金	4	
貸倒引当金戻入	770	
その他の事業外収益	20,948	21,738
III 事業外費用		326
支払利息	326	
その他の事業外費用		
経常利益		42,185
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失		
税引前当期純利益		42,185
法人税・住民税及び事業税	9,057	9,057
法人税等調整額		
当期純利益		33,128

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人社団 六豊会 金沢
所在地 石川県金沢市もりの里3丁目76番地

※医療法人整理番号 00405

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が代表 者である法人	㈱桜町商事 (注) 1	石川県金沢市桜町24 番30号	841,185	医療器材・医療 付属品販売	医療器材・医療 付属品購入	医療器材・医療 付属品購入 (注) 2	54,582	買掛金	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長宗廣鉄平の母が代表取締役である法人。

(注) 2. 桜町商事からの医療器材・医療付属品の購入に関する取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払い条件は翌月末現金払いとしている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団金沢

理事長 宗 廣 鉄 平 殿

私は、医療法人社団金沢の令和4年会計年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年2月25日

医療法人社団金沢

監 事 徳 井 章 子

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。